

# 高額療養費自己負担限度額 引き上げ

## 高額療養費 (支払った医療費が高額の場合)

国保で診療を受ける場合、医療費の自己負担分は3割ですが、3割といっても、病気によっては大変な負担となる場合があります。その場合、一定額以上の医療費は国保が負担することになっています。これが高額療養費の制度です。高額療養費には四つのケースがあります。

### 引き上げられた自己負担限度額

<p><b>通常の高額療養費</b></p> <p>1人の人が、1ヵ月に一つの医療機関に、63,000円以上の医療費を自己負担して支払った場合は、63,000円を超えた額は、国保から払い戻されます。この場合、住民税非課税世帯の方は35,400円を超えた金額が払い戻されます。</p>	<p><b>年4回以上の支払い</b></p> <p>一つの世帯で、高額療養費に該当する医療費を過去12ヵ月間に4回以上支払った場合、4回目以後から、37,200円を超えた額が全額払い戻されます。この場合住民税非課税世帯の方は24,600円を超えた額が払い戻されます。</p>
<p><b>世帯合算のケース</b></p> <p>一つの世帯で1ヵ月に30,000円(住民税非課税世帯は21,000円)以上の医療費の支払いが2回以上ある場合は、合算して63,000円を超えた額は、あとから払い戻されます。</p>	<p><b>長期療養を要する病気</b></p> <p>療養に要する期間が著しく長く、かつ一定の高額な治療を継続してうけなければならない、人工透析が必要な慢性じん不全については「特定疾病療養受療証」を病院の窓口へ提出すると、1ヵ月10,000円以内の支払いですみます。</p>

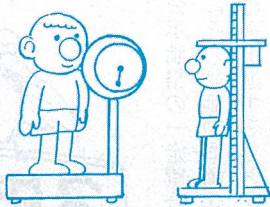
**受けてみませんか  
人間ドック**

人生80年時代ですが3人に2人が3大成人病(がん、心臓病、脳卒中)で死んでいます。成人病にかからないためには健康的な生活習慣と、加えて大切なことは

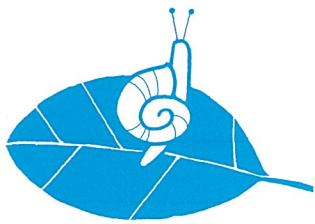
早期発見、早期治療に努めることです。年に一度は人間ドックを受診して健康管理の指標にしてはいかがでしょうか。

国保加入者で人間ドックを希望される方は保健衛生

課国保係 ☎ 12211  
内線215へご連絡ください。



## 道路沿いの 土地所有者の方へ



道路沿いの土地に建物や生け垣・樹木の植栽・埋立等を行う時は、事前に道路との「境界」を定めてから行ってください。後で道路敷に出ていることがわかりますと、道路法

の不法占用物件として所有者の自費で建物等を撤去または、移動していただくことにもなります。

**境界の問合せ**

国・県道 〓 八日市場土木事務所管理課 ☎ 1100 / 町道 〓 役場建設課管理係 ☎ 1211

### 高額療養費 自己負担額の計算方法

<p><b>暦月ごとの計算</b></p> <p>月の1日から月末までの受診について1ヵ月として計算します。</p>	<p><b>病院・診療所に ごとの計算</b></p> <p>二つの病院、診療所へ同時にかかっているような場合には、両方へ支払った金額は合算しません。</p>	<p><b>歯科は 別</b></p> <p>病院、診療所に内科などの科と歯科がある場合、歯科は別の病院、診療所として扱います。</p>	<p><b>総合 病院</b></p> <p>総合病院の各診療科は別の病院、診療所として扱います。ただし、入院患者が他の科の診療を受けたときは合算して計算されます。(その場合でも歯科は別)</p>	<p><b>入院と 通院</b></p> <p>一つの病院、診療所でも、入院と通院は別に扱い、合算しません。</p>	<p><b>差額べ ツド 付添いや 看護料</b></p> <p>入院したときの差額ベッド代や、基準看護の病院に入院したときの付き添い料などは、自己負担額に計算されません。</p>
--	---	--	--	--	--

## 家庭教育映画会 『息子』 上映!!

父と息子とは何か……  
幸福とは何かを問いかける感動作を上映します。

日時 6月12日(土) 午後2時

場所 町民会館大ホール

※入場無料